

助成事業募集！すみだで行われる文化芸術活動を応援します！

令和4年度

# すみだ文化芸術活動助成

申請に関する  
お問合せ・ご相談

墨田区文化振興財団  
地域文化支援課  
03-5608-5446 (平日9:30-16:30)  
artsupport@sumida-af.or.jp

申請期間  
令和4年

1月4日(水)~28日(金)

当日消印有効

助成金額  
助成対象経費の1/2  
(上限100万円)

「1/2」は助成対象経費は助成対象に当てはまらなければなりません。  
申請書には何て書けばいいの？  
「どんな支援が受けられるの？」  
など、申請に関する疑問にお答えします。  
「相談したい」  
まずはお問い合わせください。



すみだ文化芸術活動助成は、地域の文化芸術の活性化につながる活動を応援しています。墨田区内を活動拠点とする文化芸術団体が、区内の会場またはオンラインで実施する公開性・公益性の高い事業に対し、開催に必要な経費の一部を助成するとともに、各種サポートを提供します。美術作品などの展示、音楽や演劇の公演やワークショップ、地域資源を活かしたアートプロジェクトまで、ジャンルは問いません。ぜひご応募ください。

※本助成は、墨田区からの補助金により実施するものです。令和4年度の予算の成立状況によって、内容及び助成金額が変更になる場合があります。

## 対象団体

- (1) 5人以上で構成され、かつ、墨田区民が主体的に活動していること。
- (2) 墨田区内に主たる事務所又は活動拠点を有すること。
- (3) 原則として、区内において1年以上の継続した活動実績があること。
- (4) 団体の運営に関する定款、規約、会則等を定めていること。
- (5) 適切な会計処理が行われていること。
- (6) 政治活動又は宗教活動を目的としていないこと。

## 対象事業

- (1) 広く区民等に公開される文化芸術事業
- (2) 墨田区の文化芸術振興に寄与する公益性の高い事業
- (3) 営利活動やその宣伝を目的としない事業
- (4) 区内またはオンラインで行われる事業
- (5) 令和4年4月1日から令和5年3月31日までに完了する事業

※採択事業は、一団体につき一事業とします。

※同一団体による同一事業の申請は、令和4年度以降、連続で5年を上限とします。

## 助成内容

### 助成対象経費

- (1) 出演料・謝礼金 (2) 会場設営費 (3) 会場使用料・機材レンタル費 (4) 印刷宣伝費 (5) 記録費

助成対象経費の1/2以内(上限100万円) ※1,000円未満切捨て

### 採択団体へのサポート

- (1) 活動の実施方法・感染予防対策・広報・記録等に関する相談支援
- (2) すみだ文化芸術情報サイトやSNSでの広報支援
- (3) 選考委員による現場視察とフィードバック
- (4) 活動のプレゼンテーションと他団体との交流の場の提供

**申請期間：令和4年1月4日(火)～1月28日(金)**

※メールは1月28日(金) 23:59 受信記録まで ※郵送は当日消印有効

## 申請・問合せ先

公益財団法人墨田区文化振興財団  
地域文化支援課 助成事業担当

メール artsupport@sumida-af.or.jp  
郵送 〒130-0013 東京都墨田区錦糸1-2-3  
電話 03-5608-5446 (平日 9:30～16:30)

### 募集要項・申請書

すみだ文化芸術情報サイトからダウンロードしてください。  
<https://www.sumida-bunka.jp>

すみだ文化芸術情報サイトにご登録ください

墨田区内の文化芸術イベントや、文化芸術関係者向けのサポート情報を発信中。ご登録いただき、イベントの広報にご活用ください！

登録申請

<https://www.sumida-bunka.jp/publication/>

